

令和7年度 個別専門相談会のご案内

秘密厳守

会員無料

商工会では、経営課題解決のための各種個別専門相談会を以下のとおり開催します。

- ① 各種法律に関すること
- ② 事業資金及び創業資金に関すること
- ③ 特許・実用新案・意匠・商標に関すること
- ④ 働き方改革や従業員の労務管理に関すること
- ⑤ 事業承継に関すること

それぞれ専門家による相談会ですので、お気軽にご相談ください。

相談日・内容

		法律相談	金融相談	知的財産総合相談	労務管理相談	事業承継相談
令和7年	6月	11日(水)	10日(火)	23日(月)	19日(木)	20日(金)
	7月	9日(水)	8日(火)	28日(月)	10日(木)	18日(金)
	8月	20日(水)	5日(火)	25日(月)	7日(木)	22日(金)
	9月	10日(水)	9日(火)	22日(月)	4日(木)	19日(金)
	10月	15日(水)	14日(火)	27日(月)	2日(木)	17日(金)
	11月	12日(水)	11日(火)	17日(月)	6日(木)	21日(金)
	12月	10日(水)	9日(火)	22日(月)	4日(木)	19日(金)
8年	1月	14日(水)	13日(火)	26日(月)	15日(木)	16日(金)
	2月	4日(水)	3日(火)	16日(月)	5日(木)	6日(金)
	3月	4日(水)	10日(火)	23日(月)	5日(木)	6日(金)

会 場： 東近江市商工会（湖東支所1階） 住所：東近江市池庄町505番地

時 間： いずれも13:30~16:30 お一人様1時間以内
※事前予約制で、相談会開催日の1週間前までに予約をお願いします。
(予約後にキャンセルされる場合は必ずご連絡ください。)

費 用： 会員無料（但し法律相談、労務管理相談の当日キャンセルは11,000円）
※非会員の法律相談、労務管理相談については、11,000円

問合先： 東近江市商工会（担当：木村・神山）
☎0749-45-5077
〒527-0113 東近江市池庄町505番地



東近江市商工会

令和7年度個別専門相談会 申込書

FAX: 0749-45-5088まで、このままFAXでお申込み下さい。あるいはe-mail: higashiomi-shoko@e-omi.ne.jp にメール添付にて送信いただきお申込み下さい。

申込フォームでも受け付けます。 <https://forms.gle/gZFCqD6cySg96t966>



【相談内容】

相談区分 (該当に○してください)	・法律相談 ・知的財産総合相談 ・事業承継相談 ・金融相談 ・労務管理相談		
相談日	月	日	曜日
相談時間 ※ご希望の時間帯に○を してください	13:30~	14:30~	15:30~
事業所名			
代表者名			
住 所			
電 話	(日中連絡がつく番号)		
相談内容 ※できるだけ詳しく ご記入ください。			

※お申込みいただきました個人情報に関しましては、当相談会事業以外の目的での使用はしません。

※当日は、ご相談に関する資料をお持ちください。